

智頭町「地域おこし協力隊」（智頭林業）隊員募集要領

智頭町は面積の93%が山林で、江戸時代から続く国内有数の林業地です。都市地域から智頭町へ転入し、伝統林業地としての歴史を尊重しつつ、既存の林業の常識に捉われず、森林から幅広い価値・機能を引き出す次世代の智頭林業の担い手を目指す「地域おこし協力隊」の隊員を募集しています。

1 募集人数

1名

2 応募資格

- (1) 年齢が平成31年4月1日現在で18歳以上45歳以下の男女
- (2) 次に該当しないこと。
 - ① 成年被後見人及び被保佐人
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）から智頭町に住所を移し、移住できる者
※条件不利地域からの異動の場合、制限がかかる場合があります。
詳しくは、総務省「地域おこし協力隊」のウェブページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参照してください。
http://www.soumu.go.jp/main_content/000483768.pdf
- (4) 普通自動車運転免許を持っていること（マニュアルが望ましい）
- (5) 基本的なパソコン操作（メール・文書作成・表計算等）が可能なこと
- (6) 智頭町の地域性の理解に努め、地域との調和を図ることのできる者

3 業務・活動

合同会社MANABIYAによる各種研修

※本人の意向・特性を尊重しますので、下記はあくまで一例です。

（作業道開設、伐木・造材・搬出、狩猟、キノコ等の林産物生産・販売、山林資源調査、林業の構造改革、環境保全、森林レクリエーション、新たな山林の価値創造等）

[参考] 合同会社MANABIYAの概要

任意団体「智頭ノ森ノ学び舎」を母体とした法人です。町有林約60ヘクタールの管理運営を智頭町から受託し、森林施業と人材教育を中心に活動しています。

4 雇用形態

智頭町が合同会社MANABIYAと研修委託契約を締結した上で、合同会社MANABIYAが研修生として雇用し、智頭町が地域おこし協力隊員に委嘱する。

5 任用期間

委嘱日～平成32年3月31日

ただし、最長で委嘱日から3年を超える日の前日まで延長の可能性があります。

6 賃金等

- (1) 賃金：月額166,000円（社会保険料等の本人負担分が差し引かれます）
- (2) 社会保険等：厚生年金、健康保険、雇用保険

7 住居

住居は、合同会社MANABIYAが用意する住宅に居住していただきます。
借上げ料は、合同会社MANABIYAが負担します。
但し、光熱水費、通信費、燃料費等は自己負担となります。

8 勤務地 智頭町内

9 勤務日・勤務時間・休日

- (1) 1日あたり7時間45分、1カ月あたり18日の勤務
- (2) 有給休暇（年に12日）

10 応募方法・人選・結果のお知らせ

(1) 応募方法

別紙の応募用紙にご記入のうえ、履歴書を添付して締切日までに智頭町山村再生課に郵送又はお持ちください。

(2) 募集締め切り

平成31年3月8日（金） ※当日消印有効

(3) 人選

書類及び面接による審査を行います（※応募の秘密は守られます。）

① 一次審査（書類審査）

「智頭町地域おこし協力隊隊員応募用紙」

「市販の履歴書(JIS 規格形式A4 サイズ)」

② 二次審査（面接による審査）

智頭町内を会場に面接による審査を行います。面接は随時行います。

※面接会場への移動にかかる交通費は自己負担となります。

(4) 委嘱予定日

平成31年4月1日～平成31年7月31日の間で合格者と調整の上、決定します。

11 お問い合わせ

智頭町山村再生課（担当：福田）

住 所 〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町智頭2072番地1

TEL 0858-75-3117 FAX 0858-75-4124 E-mail m-fukuta@town.chizu.tottori.jp